

## ナポレオン紋章におけるオリエントの出現

### Emergence of the Orient in the Heraldic Emblem of Napoléon

小宮 正弘

Masahiro KOMIYA

10年にわたるフランス革命期はボナパルトの軍事独裁政権の誕生をもって幕を閉じ、やがて帝政が開始される。本稿はまずその革命に源を発するフランス共和国、ついではナポレオン帝政をめぐるヨーロッパ国際環境の態様から始める。そしてフランス政体の権威化の不可避の必要性を集中的に示すものとして、ナポレオンにより選定された紋章に着目、そのエンブレム(象徴的文様)に古代エジプト王権のしるしを認定することで、ナポレオンの反フランス王政、対ヨーロッパ諸国への抵抗表現を示す。

ナポレオンにより採用されたエンブレムは蜜蜂であり、筆者は蜜蜂のエンブレムのフランスにおける系譜を歴史学的にたどる一方、フランス王家代々の紋をなした百合のエンブレムについても考察、それら二つのエンブレムが古代エジプトにおいて対比的に扱われた二つの王権のシンボルであったことを説く。

最後に、古代エジプト文明とナポレオンの知見との現実的接点として、彼みずからの18世紀末のエジプト遠征、それに先立ってエジプト王権に関する予備的知識を与えたと思われる諸資料、遠征に随伴した第一級の学術団の現地探査、その主たる成果である大冊大著『エジプト誌』23巻通覧の、諸報告を行い、本稿試論の補助学的操作をはかろうとする。

#### I. ナポレオン帝政の誕生と、紋章の特異性

1804年、ナポレオンはフランス国家の皇帝に即位し、みずからの紋章を定める。本節では、ナポレオン帝政誕生に至った要因のうち、歴史的に無視しえぬものとして当時国際環境の側面をまず指摘し、それに連動するものとしてのフランス政体の権威化の必要性、その象徴的表現のひとつとしての紋章選定について触れる。加えて、その紋章の特異な点について言及しておくこととする。

ナポレオン帝政誕生への歴史的経緯についてはさまざまな説明がなされているが、多く説明の基本的性格をなすものは、“フランス革命の子”であったナポレオンの政治的変

質に視点を置くものとみてさしつかえはないであろう。本稿においても、筆者はその視座に変更を加えるまでの必要は認めないが、その政治的変質を促したフランスをめぐる18世紀末から19世紀初頭の国際環境のうち、ナポレオンにとって不可避的であった態様をとくにここに取り出しておこうと思う。

周知のようにナポレオン（ボナパルト将軍）は、1798年5月から翌99年10月に及ぶエジプト遠征ののち、そのパリ帰着後ひと月足らずの11月のクーデタで総裁政府を覆し臨時執政政府を樹立、ひきつづいて12月12日「共和暦8年の憲法」の採択されてのち第一執政に就任し、フランス国家の事実上の主権者となっている。そして翌1800年6月の、マレンゴの戦い、このオーストリア軍に対するナポレオン軍の勝利は、第一執政の権力を国内的に決定づけるものとなったというのも、多く史家の見解の一致するところである。

しかし、対外的には、フランス国家の主権者の権利、権威は、ともに影の薄いままのものであったと言っても過言ではないのである。たしかにマレンゴの戦い後、イギリスとオーストリアを除く諸外国では、あるいは親仏派の勢力が伸長し、またあるいは第一執政の勢威への容認がなされたという指摘も可能ではあろう<sup>(1)</sup>。しかしイギリスとオーストリアの両勢力を度外視して語られるヨーロッパ情勢というのは、とくにこの時代にあっては現実的ではありえない。またその余の諸外国にせよ、外交交渉の相手としての第一執政を、その権威への尊重とともに遇したかとなると、疑念は多分に残ると言わざるをえない。

1799年12月25日付で、第一執政に就任して間なしのボナパルトは、イギリス国王、および神聖ローマ帝国皇帝（のちオーストリア皇帝を称する）宛に親書を送っている。

イギリス国王宛親書の一節。「ここ8年来、世界の各地に惨禍をもたらしている戦争は、永遠に続かなければならぬものでしょうか？ 互いに理解しあえる途はないものでしょうか？ ……平和こそ栄光のうちでも必要なものの随一と、この二国が感じとらぬのはどうしてでしょうか？」そして第一執政は、全般的な平和の回復のための早急な交渉を希求している<sup>(2)</sup>。この親書に対する返事は、翌年1月4日付でイギリス外相グレンヴィル卿からフランス外相タレイラン宛書信の形でなされる。惨禍のもととは不当に兵をすすめるフランス側にあり、イギリスとしては「再興ブルボン家でなければ交渉の相手にはできない」という文面<sup>(3)</sup>。

そしてタレイランの返書に対し、グレンヴィルは1月20日付の書信で交信の継続を拒絶、翌21日召集されたイギリス議会でピット首相は戦争政策の堅持を表明している<sup>(4)</sup>。

また、オーストリアの元首宛親書では、「空しい名誉心とはまったく無縁の、私の第一の願いは、流血を食い止めることであります……<sup>(5)</sup>」との表明がなされているが、返事はいっさいなかったのである<sup>(6)</sup>。

この第一執政誕生直後の国際関係の態様は、フランスがフランス革命を源泉とする共和政体の国家であるという諸国家側の認識に発するものであることは論を俟つまい。対仏同盟は第一次が、イギリス、オランダ、スペイン、サルデーニャ、ナポリ、プロイセン、オーストリアなどによって1793年に結成されており、第二次対仏同盟も、イギリス、ロシア、これにオーストリア、バイエルン、スウェーデン、デンマーク、トルコな

どが加わって 1798 年から 99 年にかけて結成されている。君主制にとって危険きわまりない火の元を絶やしたいという諸国家の意志が、革命期のフランスを、またひきつづいては第一執政を脅かしつづけるというヨーロッパ国際関係の構図は、たとえ 1799 年末の三臨時執政によるフランス国民への布告で「革命は終わったのである<sup>(7)</sup>」という表明がなされたとはいえ、それでむろん容易に変化する性質のものではありえなかったのである。

そして第三次対仏同盟は 1805 年 8 月に、イギリス、ロシア、これにイタリアなどが加わって結成される。この前年 1804 年は、前記のとおり、ナポレオンの皇帝就任の年である。第一執政就任時から皇帝就任時までの 4 年半ほどの間、フランスをめぐる国際環境にはさしたる変化はなかったと理解すべきであろう。

「共和政体は、君主制ヨーロッパのなかで、国家を孤立させていた。対等の交渉は——第一執政にとってすら——不可能であった」「ここにこそ、フランス革命のドラマがあったのだ<sup>(8)</sup>」

フランス革命の生んだ共和国の頂点にある主権者が、君主制ヨーロッパのなかで対等の交渉相手として遇されない、共和国は孤立していた、というのである。これは、ナポレオン自身が、みずからの皇帝位就任をその称号欲しさからではなく「ヨーロッパに戻るといふことのためだった<sup>(9)</sup>」と説明しているのをうけての史家の分析的表現であるが、ナポレオンの《限りない虚栄心》をただちにそれですべて打消せぬにせよ、第一執政を取り巻いていたヨーロッパ国際環境の厚い一面は、見逃すことはできない。ナポレオン帝政誕生に至った要因のうち、無視しえぬ一面と冒頭あえて述べたのは、この態様である。

このようにしてみれば、共和制からの離脱は、フランス政体の権威化という要請と不可分なものであり、帝政という意匠はそのひとつの選択であったという解釈が可能であり、その帝政のあらゆる面での装飾性もともに理解されるのである。

その装飾性のうちのひとつに、当然のことながら、皇帝の紋章の設定がある。

1804 年 5 月 18 日、サン=クルー宮に赴いた元老院議長カンパセレスは、「ナポレオンがフランス国民の皇帝であると宣言する」との元老院決議を伝達し、第一執政はこれを受諾<sup>(10)</sup>、ここにナポレオン皇帝が誕生するが、ナポレオンはただちに紋章選定に着手している。

もともとヨーロッパ紋章の起源については諸説あるものの、それが中世の騎士や絶対王政のシンボルであったということについては異論の余地はない。フランス革命によって打倒されたブルボン朝という絶対王政を飾った紋章に比肩される紋章がもとめられた。そして紋章は、そのそもそもの初めから、個人を識別するしるしから生まれたものの性格をもつ以上、帝政が開始されるに伴ってまず制定されるべき紋章は皇帝の紋章であった（これが、細部を変換されつつ、家統によって共有されるものとなる）。

紋章のシンボリックな中心として、最終的には鷲、象、ライオンのあいだでナポレオンは最後まで逡巡したようであるが、それを鷲と決定する<sup>(11)</sup>。

鷲は、古代ローマ帝国、カール大帝（742—814）、神聖ローマ帝国ゆかりの紋章であるが、これらからしてナポレオンが帝政を意識するあまりに鷲を選択したかとなると、単純にそればかりとも言い切れまい。双頭の鷲の紋章で特徴づけられる神聖ローマ帝国

は、ナポレオンにとっては敵性国そのものであり、たとえナポレオンの紋章の鷲が単頭であろうとも、その程度の改変で同一性を忍ぶ必要はなかったと思われる。むしろ、古代ローマの軍団へのナポレオンの生涯にわたる度重なる讃辞<sup>(12)</sup>、また最終段階まで象が候補に残っておりその象のモチーフは古代ローマ帝国を脅かしたハンニバル率いるカルタゴ軍を想起させ、これまたナポレオンの讃辞的であったことを思えば<sup>(13)</sup>、鷲の選択は古代の歴史的に正統的な帝国、古代ローマ帝国への心的傾斜にもとづくものであったように、筆者には思われる。ライオンが古代世界の神話にたびたび登場し、のちに勇猛さのシンボルとなっていたことについては、ここでは指摘を添えるだけにとどめておこう。

ともあれ、紋章のシンボリックな中心には、鷲が選定された。しかしこれ自体は、ヨーロッパの皇帝紋章の先行例に照らしてみても、ことさらに異とするにはあたらないであろう。この点についてはただ、筆者はナポレオンの古代的な正統性への関心を汲み取るべきであると再び言うておくにとどめよう。

問題は、鷲の紋を取り包むマントである。筆者が注目するのは、ナポレオンの皇帝紋章のマント部分表地に多数認められる蜜蜂のエンブレム（標章、象徴的文様）なのである。このエンブレムはむしろナポレオン家統のマントにもしばしば認められ、中には兄ジョゼフのナポリ王時代の肖像画（ルフェーブル作）のマント、また王冠台に認められるような、堂々たるものもある。

## II. 蜜蜂のエンブレムの系譜

まず、一般的に、紋章の一部をなすマントについて、簡略な説明をほどこしておこう<sup>(14)</sup>。

ヨーロッパ紋章は、まず武具から発達し、初期においては楯の表面に描かれたもののみを指したが、やがてそれに、ヘルメット、ヘルメット飾り、ヘルメット覆い、ヘルメット位冠などの装飾部分が加えられていったという。このうち、ヘルメット覆いは、13世紀初頭には記録にあらわれ、14世紀の初めから上記の装飾部分の構成要素のひとつとなったという。このヘルメット覆いは、時代の下るにつれますます装飾的なものに変化し、同時に16～17世紀には、とくに王侯の大紋章の華麗なマントにも発展したという。権威を増幅させるための装飾であったといえよう。

さて、蜜蜂であるが、これはメロヴィング家由来のシンボルであったという<sup>(15)</sup>。メロヴィング家は5世紀末から8世紀半ばまでフランク王国の王権を担った家系である（ただし、7世紀末、カロリング家の官宰権力の成立以後は、メロヴィング王権はその支配下に立つものとなっている）。時代的に、このシンボルは、現代の紋章研究では「前紋章」として紋章の枠外に置かれるというのも、「紋章」の性格に照らして自然な解釈といえようが、筆者当面の関心からして、このシンボルとナポレオンの皇帝紋章のマントにあらわれる蜜蜂のエンブレムを直接的に結びつけることは、いかにも考えにくい。メロヴィング王権末期の態様は、ナポレオンの世界観のとうてい許容しうところのないものであり、メロヴィング朝へのナポレオンの言及に筆者としてこれまで触れたことはない。

もちろん、蜜蜂のメタファーとして、蜜蜂の社会が王蜂（近代の17世紀に女王蜂と分かる）を中心に、蜜を収集する蜂、巣をつくる蜂など、それぞれが役割を分担し、統

率のとれた生活を営んでいることが指示されるということは、了解しうる<sup>(16)</sup>。その類推から古代以来、とりわけ中世において、聖職者や支配者は蜜蜂のイメージを好んできたという。そして、これは絶対主義君主、ブルボン朝第3代当主ルイ14世も同様で、王は蜜蜂のエンブレムを用いているという<sup>(17)</sup>。

では、ルイ14世に対するナポレオンの見方、ないしは評価はどのようなものであろうか。ナポレオンの言説に直接触れてみよう。

「もし国務院会議での議事録がしっかりととられるなら、後世のひとびとにふさわしい記念物が残せるということになるだろう。ルイ14世時代の議事録を読むと、そこには無駄話が多いのが眼につくだろう」(1801年3月21日)<sup>(18)</sup>

「モルティエがついきましたが、ルイ14世宛の、ライプニッツのラテン語の原稿を送ってきた——ルイ14世にエジプト征服を提案している。この著述はたいへんめずらしい」(1803年8月4日)<sup>(19)</sup>

「彼(司令官)は自分の要塞を、なにがなんでも、最後の瞬間まで、ルイ14世の勅令に規定されているところに従って、また勇士たちの例に従って、守りとおすという以外の考えをついに抱いてはならない」(1809年10月1日)<sup>(20)</sup>

これら率直な言説のうち、とくに三番目のもの、要塞司令官の任務について述べたものは、軍人ナポレオンの信念ともいえる所説で、その軍人としての生涯に一貫して表れるものであり、ここにルイ14世が引かれているところからみて、ナポレオンのルイ14世への沈着な評価は明らかであろう。

二番目のものは、ナポレオン自身のエジプト遠征から4年ほど経ってのものであり、軍事的観点からのエジプト征服への関心の持続をうかがわせるものであるが、ここでは後述するナポレオンの政治経済的エジプト観との関連もあって引いてみた。ルイ14世個人への否定的ニュアンスは感じられない。

一番目のものは、ブルボン朝への批判の範疇に属するもの。ルイ14世時代にあってもなおこのようなものであったということであろうか。

それでは皇帝紋章の蜜蜂のエンブレムは、ルイ14世を意識してのナポレオンの選択であったのであろうか。たしかに、リゴアの「ルイ14世の肖像」(ルーヴル美術館蔵)に描かれた王のマントと、のちのジェラルド描くところの「戴冠式に臨む姿のナポレオン」(フォンテーヌブローの美術館蔵)のマントとは、酷似していると言っていいくらいである。しかしブルボン朝へのナポレオンの態度、とくにフランス革命期のルイ16世への軽侮にも類するその態度を引くまでもなく、“革命の子”ボナパルトの血脈に流れる反ブルボンの血は疑いえない。それにまた、王党派がフランス革命期からナポレオン帝政時代に至ってもなおつねに復活の機をうかがっていたことは、ここに数多の例を引くまでもない。たとえ戴冠式の衣裳として勢威を誇示するためにルイ14世のマントの意匠が借用されたとしても、皇帝紋章にまで蜜蜂のエンブレムがルイ14世、すなわちブルボン王家を意識して採られていることはありえない。

むしろ蜜蜂のエンブレムは、反ブルボン、反フランス王政のシンボルであったのではなかろうかというのが、筆者の仮設であり、それにはナポレオンのエジプト遠征が絡まるものであろう。

### Ⅲ. 百合と蜜蜂——古代エジプト学から

フランス代々の国王の紋章としては、言うまでもなく百合が挙げられる。

ところで百合の紋は、カペー家のルイ7世（在位1137-80）統治下のおよそ1166年頃から用いられはじめ、同じくカペー家のフィリップ2世（在位1180-1223）、ルイ8世（在位1223-26）の統治時代にかけて印章や旗にも描かれているという<sup>(21)</sup>。そして百合が正式にフランス国王の紋章に制定されたのは、ヴァロワ家のシャルル5世（在位1364-80）治下の1376年とされている。

一方、カペー家の上記ルイ8世を継いだルイ9世（聖王、在位1226-70）の第六子クレルモン伯の子ルイがブルボン公家を創設するのは1327年であるが、のち1589年、アンリ・ド・ブルボンがアンリ4世として国王に即位しブルボン家はフランス王家となったのである。このブルボン王家の紋章も百合であったことは、これまた言うまでもない<sup>(22)</sup>。

ところで、このフランス王家を飾る百合紋の起源については、フランク王国の創設者、メロヴィング家のクローヴィス1世（在位481-511）にまつわる因縁話にまでさかのぼるという説もあるというが、筆者はさらにはるかに起源をさかのぼり、これは元来、古代エジプトの百合紋が西欧に伝わったものではなかろうかと考える。

古代エジプト文明（実証的には主に新王国時代以降の文明）が、その末期に、紀元前332年のアレクサンドロス大王のエジプト征服、プトレマイオス朝、それにつづくローマ帝国支配時代（紀元前30年以降）などを通じて、ヨーロッパ大陸に流入していったという事実は、もともと当然推測されていたこととはいえ、今日にあっては、12世紀に創られたとされるフランスはブルゴーニュ地方ヴェズレのバジリカのタンパン（門扉上部の小間）を対象とした一フランス人考古学者の見事な実証研究<sup>(23)</sup>によって、とうてい否定することはできないのである。

大筋で言えば、古代エジプト文明は、古代ローマ帝国を介して、その後のおそらくは長い期間をかけて、西欧に伝播していったと表現されうるのである。

それでは、その古代エジプト文明において、百合はどのような意味を担っていたのであろうか。百合のエンブレム（標章、象徴的文様）は、〈南〉の王権を象徴していたのである。より厳密に言えば、〈南〉の地域への王の占有を象徴するものであった。〈南〉とは上エジプト、すなわちナイル上流地域である。これと対となるものとして、〈北〉すなわちナイル下流、デルタ地域への王の占有を象徴するものとして、パピルスのエンブレムがあるのである<sup>(24)</sup>。

この、百合とパピルスの合体は、上下エジプトの統一王権の誕生を表現するものとなるのであるが、ここでは古代エジプトにそもそもは二つの王権が存在したと認識されていたことに注目しておこう。

そして百合が王権を象徴するものとしての意味を担っていたことが、確認されなければならない。

この、王権を象徴するものとしての百合という概念が、むしろ概念の出所の明確さはつねに伴わずとも、西欧に伝わっていったのではなかろうかというのが、筆者の推断である。概念ばかりではない。それら古代エジプト文明の百合と、西欧はフランス王家代々

の百合とは、形状がきわめて相似ている場合が多いということも、言い添えておこう。

さて、現代の古代エジプト学では、さらに若干のエムブレムが、〈南〉と〈北〉に対して措定されているが、そのうちここでとくに注意が払われねばならないのは、蜜蜂が〈北〉の地域を象徴するものとして認知されていることである。蜜蜂は〈北〉の王権のエムブレムである場合がある。また同時に蜜蜂は、古代エジプトの王の称号を完全に構成するための一要素として認定されているのである。

この、蜜蜂と王権を結びつける知見が、現代の古代エジプト学によってより鮮明になったとはいえ、後述するナポレオンのエジプト遠征軍に随伴した学術団の調査網に、その知見がエジプトの現場で入らなかったはずはない。それはその学術団の成果である『エジプト誌』全 23 卷<sup>(25)</sup>の驚くべき精度をみれば、納得されようものである。

ナポレオンは、皇帝紋章の制定にあたって、何よりも権威性の高さをもとめた。ブルボン家の百合にまったく遜色のないものとして、またヨーロッパの皇統、王統のすべてを文字どおりはるかに凌ぐという意味でも、彼は古代エジプト王権と親和性をもつ蜜蜂のエムブレムを、ひそかにみずからの紋章に加えたのではなかったのか。

そしてそれはまた、反ブルボン、反フランス王政をおのずから語るものでもあり、同時に、当時の国際環境の中でのナポレオンの昂然たる抵抗を示すものにもなりえたはずである。

さて、残る問題は、皇帝即位時、あるいはそれにさかのぼるエジプト遠征時以降に、ボナパルトあるいはナポレオン自身が、どこまでエジプトの古代王権に対する知見を、また古代王権のエムブレムに対する知見を有するに至っていたかということになるであろう。

#### IV. エジプト遠征と学術団の貢献

フランス東洋方面軍司令官ボナパルト将軍のエジプト遠征<sup>(26)</sup>、それは歴史的には、通例、英仏抗争の文脈の中に位置づけられ、オリエントへのイギリスの進出を阻むフランスの政治経済的企図にもとづくものとされる。諸資料に照らして、妥当な解釈であろう。筆者は大局的にそれを出る資料に遭遇してはいない<sup>(27)</sup>。

しかしその総勢約 3 万 3000 といわれる兵員、大規模護送船団という軍事一色の面に、一点光輝を添えたのは、広汎な専門分野にわたる学者、技芸家、芸術家、理工科大学生たちからなる、いわば学術団（学芸委員会）の随伴であったといえるであろう。解析幾何学の権威ガスパール・モンジュを責任者とする選衡の結果、選ばれたのはむろん通訳も入って 167 名、学術団の目的はエジプトの学問的探求であった。土木、測量などの分野はもちろん、文学、考古学、オリエント学などの分野にも人材が揃っていたこと、言うまでもない。

これらの学術団の成果は前記したように『エジプト誌』大冊 23 巻に結実し、現代の古代エジプト学の礎のひとつになってゆくのであるが、その書巻に触れるまえに、ナポレオンをエジプトの考古学的価値に開眼させるに与かったと思われる諸資料のうち、本稿と関連性の濃い、明確なもの若干を挙げておきたい<sup>(28)</sup>。まず、ヘロドトスの『歴史』、ナイルの源についての記述が出てくる<sup>(29)</sup>。当然これは上エジプトへの関心を促すもので、ヘロドトスをナポレオンが、その読書傾向から言って、読んでいなかったはずはない。

ついで、時代はずっと下るが、1787年に刊行されたヴォルネ伯の『エジプト・シリア旅行記（1783-1785）』、これはとくにエジプトの考古学的価値に着目したもので<sup>(30)</sup>、世人の反響を呼び、ボナパルトもこの書物で啓発されたのは確かと言われる<sup>(31)</sup>。最後に、ヴィヴァン・ドゥノンの『上下エジプト紀行』、1802年の刊行物<sup>(32)</sup>。ヴィヴァン・ドゥノンはエジプト遠征の学術団の一人で、画家・版画家などとされるが多芸多才の人で、のちに主としてルーヴル美術館の整備に尽力、ナポレオン政権下で全フランス美術館総監となった人物。この『上下エジプト紀行』刊行に先立って、エジプトの地での調査行を軸に、ボナパルトとヴィヴァン・ドゥノンとの間で〈南〉と〈北〉の古代王権、また古代統一王権についての問答が交されなかったと考えるのは、相当な無理があろう<sup>(33)</sup>。また少なくともこの刊行はナポレオンの皇帝即位の2年前であることを思えば、ナポレオンの皇帝即位時の古代エジプト王権に対する認識は、けっして浅いものではなかったと推察すべきであろう。

以上で、蜜蜂のエンブレムとナポレオンの知見とを結びつける、決定的とは言えないまでも、補助学的なものではありえたとと思われる説明を終えておくこととしたい。

最後に、上下エジプトの広域にわたって、苛烈な気象条件、過酷な軍事的環境のもとに遂行された学者たちの探査行の成果、またエジプト学士院での継続的な研究成果を集成した、明らかに版画家たちの多大な貢献もが認められる、不朽の大冊大著『エジプト誌』全23巻<sup>(34)</sup>について、ここでは本稿の筆者なりの角度からのみ触れておこう。

まず、ここはシメオンの『エジプト誌』序文を引いておくべきであろう<sup>(35)</sup>。完成した全内容は、筆者の全巻を通覧したところ、まさにこれに尽きている。「いわばエジプト全土にわたり分布する古代遺蹟を解説し、図示すること。あらゆる天然産物を観察し、蒐集すること。国土の詳細かつ精密な地図を作製すること。古代遺物の断片を採集すること。土壌、気候、地理を究明すること。そして、社会、科学、文明の歴史に関連するあらゆる成果を集大成すること。これこそが編纂事業の目的であった」

全巻の構成、内容をきわめて簡略に紹介したうえで、蜜蜂に関係したところを述べて本稿を閉じたいと思う。

『エジプト誌』9冊までは、論文篇。Ⅰ、Ⅱ巻、Antiquités, Descriptions. (古代遺蹟、論述) Ⅲ、Ⅳ巻、Antiquités, Mémoires. (古代遺蹟、論文) Ⅴ～Ⅶ巻、État moderne (現代生活) Ⅷ、Ⅸ巻、Histoire naturelle (自然誌) この最後の2冊に対応する図版集が Histoires naturelle, planches. として grand folio の3冊。あとの11冊の図版集もそれぞれ論文篇に応じて作成されている。ただし、上記論文篇の各区分は、少なくとも第Ⅳ巻までは所載の内容に必ずしも相応してはいない。

しかしながら、その調査対象の広域なこと、調査の徹底ぶりには目を見張られるものがある。古代遺蹟の対象地は、フィレー、エレファンティン、オンボス、エドフ、テーベ、このテーベは第Ⅰ巻の約半量400頁ほどの記述がある。デンデラ、アビドス、ヘルモポリス、メンフィス、カイロ、ヘリオポリス、アトリピス、タニス、ロゼッタ、ダミエッタ、アレクサンドリア……、上下エジプトの主要なところはほとんど踏査されているのである。対応する図版などは、実際に就いてみてほしいとしか言いえぬ。ところでその全体にわたる調査傾向であるが、論文類にみるかぎり、そうとう広範なテーマにわたっているものの（たとえば河川、溪谷、湖、砂漠などの自然観察、測地、測量、古



代の数表記、また古代の行政・経済、薬学、ミイラづくり、芸術、音楽……)、しかしながら主流は当然、古代遺蹟の調査にまつわる以上、地勢学を伴いつつ、神殿、地下墳墓等の建築学的観察・記録・考察であり、それはたとえば建造資材までの調査に表われるように理工学的なものである。その中に、建造物内部の装飾、また神殿天井の天体図、獣帯記号、それらの主題や、また注目すべきシンボルの考察などが若干含まれてくるのである。

図像学的な意味で王権あるいは統一王権の隠喩となる多様なシンボルに調査のういで出会ったことは当然至極と思われるが、そこにはそれらシンボルの認定は働いても、象徴的意味の確実な解読にまでは達していないようである。もっとも全巻にわたり、その調査水準の高さは驚くべきものと断言しうる。当時の現代生活についても精査されている。

ところで、蜜蜂 *abeille* については、神話学的な記述は筆者には発見できなかった。自然誌の図版にかなりの数が登場するが、それととも他の有翅類の数に比べて特別に多いというほどではない。

この『エジプト誌』が記録的要素が先行し、たとえば神話学的解釈などは手薄になっているのがその主たる理由なのかもしれない。しかしいずれにせよ、『エジプト誌』にみられる学術団の古代遺蹟をめぐる徹底的調査の密度に、古代エジプト王権のエンブレムの問題がからめとられなかったはずはないと、筆者は思うものである。

## 注

- (1) 親仏派勢力の伸長はオランダ、スイスの場合。またスペインは10月1日、フランスとサン・イルデフォンソ条約を結び、ロシアは12月中旬、スウェーデン、デンマークと「中立同盟」を組み、プロイセンもただちにこの同盟に加わっている。
- (2) André Malraux, *Vie de Napoléon par lui-même*, Gallimard, 1991, p. 87. 和訳部分、拙訳。
- (3) 長塚隆二著『ナポレオン』下巻(読売新聞社、1986年刊) p. 10.
- (4) J. Tulard, L. Garros, *Itinéraire de Napoléon au jour le jour*, Tallandier, 1992. p. 145.
- (5) A. Malraux, 前掲書。P. 87.
- (6) 長塚隆二著、前掲書。P. 11.
- (7) この布告は、12月15日、ボナパルト、ロジェ・デュコ、シエイエスの三臨時執政の名で出されたものであるが、すでに体制がボナパルト主導のものであることは疑いを容れない。
- (8) および(9) Alain Decaux, *Letizia — Napoléon et sa mère —*, Librairie Académique Perrin, 1985. p. 232. 拙訳書、アラン・ドゥコー『ナポレオンの母』(時事通信社、1988年刊) p. 248.
- (10) J. Tulard, L. Garros, 前掲書。P. 211.
- (11) André Castelot, *Napoléon Bonaparte*, Librairie Académique Perrin, 1984. p. 137.
- (12) A. Malraux, 前掲書に、ナポレオンの言説として比較的頻繁にあらわれる。
- (13) 紀元前3世紀、カルタゴの勇将ハンニバルが、戦闘用に訓練された象群とともに軍

を率いてスペインを殲し、フランス、さらにはアルプスを越えてイタリアに侵攻したことについてはここで縷説はしない。ただ、A. Malraux の前掲書から、ナポレオンがハンニバルについて言及している個所を引いておく。「将軍が現場にあることは欠くべからざることである。将軍は頭である、一軍のすべてである。ガリアを征服したのはローマの軍隊ではなく、カエサルである。ローマの市門で共和国軍をふるえあがらせていたのはカルタゴの軍隊ではなく、ハンニバルである」(p. 105) 「最良の軍隊というなら、ハンニバル麾下のカルタゴ軍、スキピオ一族指揮下のローマ軍、アレクサンドロス麾下のマケドニア軍、フリードリヒ麾下のプロイセン軍だ」(p. 354)

- (14) 浜本隆志著『紋章が語るヨーロッパ史』(白水社、1998年刊)第二章を参考としている。
- (15) 浜本隆志著、前掲書。P. 117.
- (16) 以下、このパラグラフ、浜本隆志著、前掲書、p. 117に負う。
- (17) ルイ 14 世が、5 代にわたるブルボン王家の他の国王同様、紋章として基本的には三つの百合紋からなる意匠を中心的なものとしていたことには変わりはない。
- (18) A. Malraux, 前掲書、p. 111.
- (19) A. Malraux, 前掲書、p. 124.
- (20) A. Malraux, 前掲書、p. 232.
- (21) 以下、このパラグラフ、浜本隆志著、前掲書、p. 86に負う。
- (22) 前出の注(17)参照。

なお、この百合というのが、ユリの花、アイリスの花、槍の穂先、等々と、それが図案化されているためのさまざまな解釈を生んでいることは承知の上で、本稿では内容上、筆者はこれを百合という表現法で通しておくこととする。

- (23) Christiane Desroches Noblecourt, *Amours et fureurs de la Lointaine—Clés pour la compréhension de symboles égyptiens*, Éditions Stock-Pernoud, Paris, 1995. 拙訳書『エジプト神話の図像学』(河出書房新社、2001年刊) とくにこの第X章。
- (24) 〈南〉と〈北〉を象徴するものは単一ではない。たとえば、一例として、〈南〉を象徴する動物としての相は秃鷹、〈北〉のそれは雌のコブラである。
- (25) 巻数については、のちの注(34)を参照されたい。
- (26) ボナパルト自身の在エジプト期間は、船団のアレクサンドリア沖合い到着が 1798年 6月 29日、彼の上陸は 7月 2日、カイロ進軍ののち同市入城は 7月 25日、(8月 1日、アブーキール海戦でフランス海軍大敗)、12月 24日から翌 99年 1月 6日までスエズ探査行、シリア攻略にカイロを発つのが 2月 11日、アクレでの敗退をはさみ、6月 14日カイロ帰着、7月 26日アブーキール陸戦に勝利、8月 11日カイロ帰還、この直後の 18日、ほぼ全軍に秘密のうちにカイロを離れナイルを下る、8月 23日アレクサンドリアを離れる。(この年 1899年 10月 9日、フランス帰着)。ボナパルト「脱出」後、残留軍を指揮したクレベール将軍は 1800年 6月に暗殺され、その後残留フランス軍のすべてが帰国できたのは 1801年 9月のことである。このエジプト遠征については、両角良彦著『東方の夢』(新版、朝日新聞社、1992

年刊) に詳しい。

- (27) このことを証する資料には事欠かないが、ここにはナポレオン自身の言説から三例を挙げておこう。

A. Malraux, 前掲書、p. 50 より、これははやくも第一次イタリア遠征中の 1797 年 8 月 16 日付総裁政府宛書簡にあらわれる一節。「イギリスを徹底して撃滅するためにはエジプトを占領する必要があると、われわれが感じ取る日がやってくるのもそう遠いことではないでしょう」 および同書、p. 110 より、ロシア皇帝宛、1801 年 2 月 27 日付書簡の一節。「イギリス軍はエジプトに上陸を試みております。地中海に沿うあらゆる強国の利益は、黒海に沿う強国同様、エジプトがフランスのものとしてとどまることでございます。インド洋と地中海をつなぐスエズ運河は、すでに道筋がつけられております。これは簡単でさして時間もかからぬ仕事であり、ロシアの商業にそれは測り知れぬほどの利点をもたらしうるものでございます」 ついで、Las Cases, *Le Mémorial de Sainte-Hélène*, Flammarion, Paris, 1983, tome II, p. 63 より、1816 年 7 月 21 日の項。「イギリス人はわれわれがエジプトを占領するのをみて震えた。われわれはヨーロッパに、彼らイギリス人をインドから引き離す真の方法を示したのだ」

- (28) 考古学的範疇とは少々ずれるが、ナポレオン (ボナパルト) が古代エジプトの運河にまで通じていたらしいその言説があるので引いておく。A. Malraux, 前掲書、p. 68 より。1799 年 1 月 2 日の項。「私はいま、ナイル河と紅海を結ぶために水が引ける場所を探るのに必要な作業をさせることに専心している。その経路は昔存在したのだ。というのは私はいくつかの場所でその痕跡を見出しているのだ」

- (29) ヘロドトス著『歴史』上 (松平千秋訳、岩波文庫、1971 年刊)、p. 177-178.

- (30) Volney, Constantin François Chassebœuf, comte de, *Voyage en Syrie et en Égypte, pendant les années 1783, 1784 et 1785*, Volland/Desenne, Paris, 1787.

- (31) 両角良彦著、前掲書、p. 28-29.

- (32) Vivant Denon, Dominique, baron de, *Voyage dans la Basse et la Haute Égypte : pendant les campagnes du général Bonaparte*, P. Didot l'ainé, Paris, 1802, 2v.

- (33) 夙に知られているように、ナポレオンは 1798 年 8 月 22 日、エジプト学士院を創設しているが、この学士院の活動のひとつに、上下エジプトの現地に赴いての学問的探査がある。ヴィヴァン・ドゥノン はドゥッセ将軍率いる部隊の上エジプトへの軍事作戦に理工科大学生約 20 名を引率して同行、アドビス、デンデラ、カルナク、ルクソール (テーベ)、エドフなどまで調査している。当時は聖刻文字の解読こそ不可能であったとはいえ、ヴィヴァン・ドゥノンが上エジプトの古代王権の、また上下エジプトの統一王権の豊かなシンボルに接したのは当然である。注(23)の Desroches Noblecourt の書 (あるいは拙訳書) 参照。

ところでここで、ドゥッセ部隊の行軍日程を略記しておく。ヴィヴァン・ドゥノンの探査行を示すため、および注(26)と比較してもらえればボナパルトとの問答を交せる接点が見出せるはずであろうからである。ドゥッセ将軍麾下部隊のカイロ出発は 1798 年 8 月 25 日 (ヴィヴァン・ドゥノンはカイロ南方 100 キロ余のベニ・

スエフで合流)、ナイルを遡りエドフのさらに南方、第一瀑布(アスワン)に到着したのが翌99年2月2日、ここで将軍は2月4日、主力部隊を率いて反転、帰途につく。ドゥセ将軍の上エジプト遠征は九ヵ月にわたりカイロ着は99年5月であった。

- (34) *Description de l'Égypte, ou Recueil des observations et des recherches qui ont été faites en Égypte pendant l'expédition de l'armée française, publié par les ordres de Sa Majesté l'Empereur Napoléon le Grand, Tome Premier, Paris, l'imprimerie impériale, 1809.* ここには第1巻について記した、1809年に始まる刊行は1822年に完結する、当然それは王政復古期に及ぶので、その期の刊行のものは上記 *publié* 以下が *publié par ordre du Gouvernement, Tome Second, Paris, l'imprimerie Royale, 1818.* などとなっている。なお、巻数順に刊行されたわけではない。全巻数は21巻、刊行年は1809-1830という資料もあるが、筆者が全頁を繰ってみたのは早稲田大学中央図書館所蔵の23巻本である。もっともこれは、23冊に製本されたもの、というのが正確かもしれない。以下大きさはおおむねで、A3判(長寸42cm)9冊、folio(長寸74cmほど)11冊、grand folio 3冊、この、あとの14冊が図版である。
- (35) 引用は、両角良彦著、前掲書、p.185に拠る。